

令和 7 年度標準保険料率の公表について

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 82 条の 3 第 1 項の規定により、令和 7 年度の「都道府県標準保険料率」及び「市町村標準保険料率」を算定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき、公表します。

1 都道府県標準保険料率

算定方式：二方式（所得割、均等割）

都道府県名	都道府県標準保険料率					
	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円
富山県	6.82	41,819	2.61	15,771	2.46	17,471

2 市町村標準保険料率

算定方式：三方式（所得割、均等割、平等割）

市町村名	市町村標準保険料率								
	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円
富山市	6.93	29,772	19,087	2.62	11,096	7,114	2.46	12,289	6,100
高岡市	6.70	28,782	18,453	2.57	10,888	6,980	2.41	12,032	5,972
魚津市	6.71	28,814	18,473	2.58	10,914	6,997	2.47	12,301	6,106
氷見市	6.48	27,848	17,854	2.63	11,153	7,151	2.46	12,251	6,081
滑川市	6.98	29,986	19,225	2.64	11,183	7,170	2.46	12,242	6,077
黒部市	6.78	29,120	18,669	2.63	11,161	7,155	2.48	12,342	6,126
砺波市	6.63	28,480	18,259	2.64	11,169	7,161	2.51	12,493	6,201
小矢部市	6.76	29,055	18,628	2.62	11,091	7,111	2.47	12,292	6,101
舟橋村	7.06	30,342	19,453	2.67	11,318	7,256	2.55	12,694	6,301
上市町	6.55	28,125	18,032	2.53	10,710	6,866	2.37	11,820	5,867
立山町	6.61	28,404	18,210	2.57	10,904	6,990	2.40	11,990	5,951
入善町	6.96	29,907	19,174	2.63	11,132	7,137	2.43	12,121	6,016
朝日町	6.92	29,726	19,058	2.59	10,978	7,038	2.43	12,098	6,005
南砺市	6.84	29,392	18,844	2.61	11,078	7,103	2.45	12,194	6,052
射水市	6.84	29,384	18,839	2.58	10,923	7,003	2.46	12,281	6,096

3 市町村の保険料（税）

各市町村の保険料（税）は、前項の市町村標準保険料率を参考に、市町村ごとの国民健康保険加入者の所得、人数の変動等の将来推計を見極めた上で、年度間の平準化も考慮しながら、各市町村で検討・決定されます。